

「望ましい働き方ビジョン」の概要

～非正規雇用問題に総合的に対応し、労働者が希望する社会全体にとって望ましい働き方を実現する～

- 非正規雇用で働く労働者の雇用の安定や処遇の改善に向けて、公正な待遇の確保に必要な施策の方向性を理念として示す
 - 有期労働契約法制等の議論の成果を盛り込みつつ、非正規雇用全体に共通する施策の方向性を示すことにより、将来的な取組みの指針とする
- ※ 本ビジョンでは、パート・アルバイト、契約社員、嘱託、派遣労働者等の名称を問わず、広く「非正規雇用」を対象

労働市場の状況

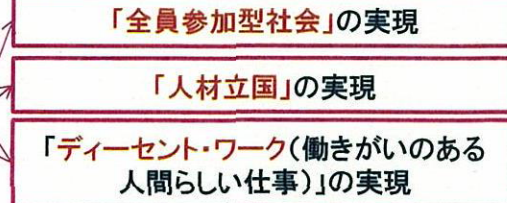
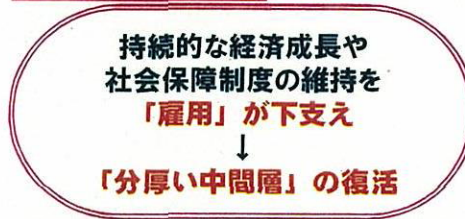
人口減少社会、今後、就業者数は大幅減少

失業率は高止まり、「非正規雇用」は3割超

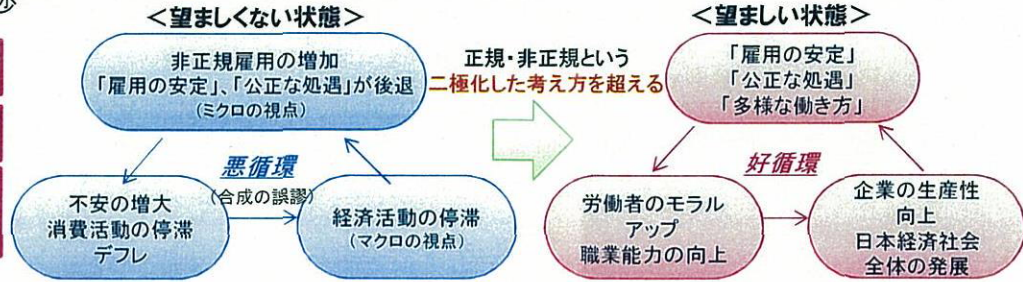
* 非正規割合は、2010年で34.4% (2002年以降最高)

* 今後10年で約400万人の減少

目指すべき方向



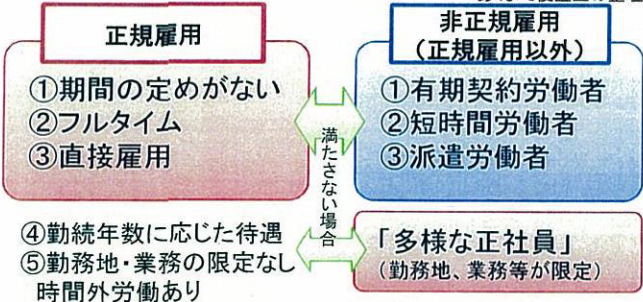
* 労働者の視点から、就労困難の要因を排除・労働の質の向上



「非正規雇用」の現状と課題

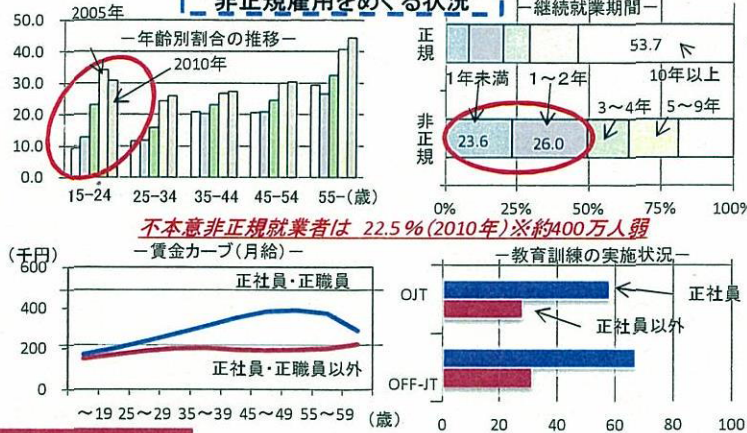
【雇用形態に係る法制上の整理】

* あくまで便宜上の整理



* ④、⑤＝「典型的正規雇用」、④、⑤を満たさない＝「多様な正社員」

「非正規雇用」をめぐる状況



【非正規雇用」に共通する課題】

- ① 雇用が不安定
 - ② 経済的自立が困難
 - ③ 職業キャリアの形成が不十分
 - ④ セーフティネットが不十分
 - ⑤ ワークルールの適用が不十分
- 労働者の声が届きにくい

* 若者中心に、非正規状態が長期化
* 正規雇用にも長時間労働等の問題
(ディーセント・ワークの点からの問題のほか、
正規雇用への選択を狭めている)

施策の基本姿勢

- ◆ 労働者の希望に応じて
① 期間の定めのない雇用、② 直接雇用
どのような働き方でも
③ 均等・均衡等公正な処遇の確保
が雇用の在り方として重要
- ◆ 労働者の士気・能力向上により
→ 企業の生産性の向上
→ 日本経済社会全体の発展 (好循環)
- ◆ 正規雇用の働き方も見直すことで、
正規・非正規の連続性を確保
- ◆ 政労使の社会的合意の下社会全体で
強力に取組を推進

施策の具体的方向性

- ① 若者に雇用の場を確保
 - ・ 学校での働くことやルールの意識付け・啓発、キャリア教育の一層推進
 - ・ 新卒者支援体制の構築
 - ・ 求職者支援制度の活用、企業の雇入れ支援強化
 - ・ ニート対策の強化
 - ・ 「若者雇用戦略」で、労使、教育界、政府一体で推進
- ② 正規雇用・無期雇用への転換促進
 - ・ 外部労働市場や同一社内での正規雇用に向けた支援の充実
 - ・ 短時間労働者の正社員転換の推進
 - ・ 派遣労働者の派遣先での無期直接雇用の推進
 - ・ 有期労働契約の無期雇用化の促進等
- ③ 中立的な税・社会保障制度の構築
 - ・ 厚生年金、健康保険の適用範囲の拡大
 - ・ 配偶者控除、社会保険の被扶養者認定の仕組み (103万円、130万円) の見直し
 - ・ 社会保障・税の所得再分配機能の強化
- ④ 公正処遇の確保 不合理格差の解消
 - ・ 事業主への助成、労働関係法令遵守の周知・指導等の着実実施
 - ・ 集団的労使関係システムの整備
 - ・ ハローワーク等での相談援助体制の構築
 - ・ 企業評価の仕組み
 - ・ 最低賃金の引上げ
 - ・ 有期契約労働者の不合理な処遇の解消
- ⑤ 均等・均衡待遇の効果的促進
 - ・ 「同一価値労働同一賃金」の考え方を尊重 (性別差別等を生じさせない) しつつ日本的な「均衡」によりアプローチ
 - ・ 派遣労働者の均衡に配慮
 - ・ 職務評価・職業能力評価の一層活用
 - ・ 短時間労働者の均等・均衡待遇の一層促進
- ⑥ 職業キャリアの形成の支援
 - ・ 企業内訓練の強化
 - ・ キャリア・コンサルティングの活用促進
 - ・ ジョブ・カード制度の活用など社会全体での職業能力開発機会の確保
 - ・ 求職者支援制度や公共職業訓練の推進 (成長分野のほか、「ものづくり分野」も注目)
- ⑦ 雇用のセーフティネット強化
 - ・ 雇用保険の適用拡大、求職者支援制度の円滑な実施
 - ・ 雇用調整助成金の活用
 - ・ 福祉施策との連携による早期の再就職支援 (特に住居・生活困窮者。多様な就労機会の確保も検討)
 - ・ 統計の整備充実